

令和 6 (2024) 年度 大府市有識者懇話会の概要



令和 8 (2026) 年 10 月開館予定の健康増進・交流センター



令和 7 (2025) 年 3 月発行

1 有識者懇話会のあらまし

1 有識者懇話会の目的

第6次大府市総合計画及び令和6(2024)年施政方針の重要施策の推進に当たり、専門家から3～5年後を見据えて今取り組むべきことについて先進的な政策提言を受け、本市の施策に取り入れ、令和7(2025)年度予算に反映する。

2 有識者懇話会の実施方法

令和3(2021)年度から実施。令和6(2024)年度は2つの新たなテーマを設定し、市長とテーマごとの有識者で意見交換した。ファシリテーター(進行役)には、一般社団法人地域問題研究所の池田哲也事業部長を迎えた。はじめに、有識者から15分の市政提案を行った後、フリートークを行った。また、オブザーバーとして、副市長、教育長、関係部長等が参加した。



日程及び分野

回	日 時	テーマ
1	令和6(2024)年5月14日(水) 午後2時～4時	新たな健康増進・交流拠点の整備について
2	令和6(2024)年7月9日(火) 午後2時～4時	子どもや若者の声を大切にしたまちづくりを目指して

市長との懇話会参加者

(敬称略)

回	参 加 者
1	佐藤 正樹 (スギホールディングス株式会社 コーポレートブランディング部 部長) 周防 美智子 (岡山県立大学 保健福祉学部 現代福祉学科 特任准教授) 平岩 勝 (国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 企画戦略局長) 藤枝 将史 (ソフトバンク株式会社 ヘルスケア事業統括部 プロダクトイノベーション室長・ヘルスケアテクノロジーズ株式会社 プロダクトイノベーション本部 本部長)
2	木下 勇 (大妻女子大学 社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻 教授) 谷口 由希子 (名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 人文社会学部 准教授) 根岸 恵子 (特定非営利活動法人こども NPO 理事長)

2 各委員からの提案内容

第1回 新たな健康増進・交流拠点の整備について【5月14日】

佐藤 正樹（スギホールディングス株式会社 コーポレートブランディング部 部長）

他企業・大学・行政と連携したヘルスケアサービスを提供

- ・ 当社の特徴としては、トータルヘルスケア戦略のもと、セルフケア領域から、医療・調剤領域、介護・生活支援領域まで、幅広く横断的に関わり、健康増進を実現する。なお、当社だけでは、解決できないため、他企業・大学・行政と連携し、リアルとデジタルを融合させて、最適な商品・サービスを提供したいと考えている。

様々な資格を有する専門職が活躍

- ・ 管理栄養士・薬剤師・ビューティーアドバイザーなど、国家資格、社内資格を持つ専門職が在籍し、店舗等で地域の一般生活者の方に健康相談のサポートを行っている。この施設で、フレイル予防や高齢者への健康相談などで連携したい。また、健康管理の実証事業を実施する場合は、当社も参画したいと考えている。
- ・ 薬剤師や管理栄養士が、健康管理や食事指導、スポーツ栄養相談などの支援ができる人材として育ちつつあり、多岐にわたる支援を提供している。
- ・ 当社の管理栄養士は、店舗での健康機器測定の実施、医療現場での患者へのレシピの提案、スポーツに関する栄養相談を実施している。さらに、管理栄養士の資格を持つケアマネジャーが利用者様とのやり取りの中で栄養の管理を提案している。
- ・ 当社の薬剤師は、処方箋調剤による医療用医薬品を提供するだけでなく、疾患の啓発、医療機関への紹介、予防接種、口腔ケアなど、予防医療にも貢献できるように努力している。
- ・ 社内資格であるビューティーアドバイザーが肌診断やタブレットでの情報管理を行い、適切な製品を提案している。イベントを通じて肌相談や化粧のアドバイスを行っており、社会人になったばかりの方から高齢者まで幅広く提案することができる。
- ・ がんサバイバーへの医療用ウィッグの提供で、精神的なサポートを行うことにも力を入れている。
- ・ 様々な資格を持つ当社の人材がこの施設で市民と関わり、市民の皆さまへの提供価値を高めるとともに健康管理を支援したいと考えている。

高齢者へのポリファーマシー対策

- ・ 高齢者のポリファーマシーの管理などを行うほか、薬剤師が市販薬の適切な使用を監督し、誤用防止に努めている。また、薬と食事の相互作用を日々管理し、薬剤師が適切なアドバイスを提供している。

アイフレイルへの取り組み

- ・ スマホやタブレットの普及によりこどもの目の疲れ、視力低下が心配される中、医療機関・製薬会社と連携して、アイフレイルチェックを行い、啓発活動を実施している。

大府市の長期欠席児童生徒の現状と課題

- ・ 大府市の長期欠席児童生徒の割合は、全国平均と同程度で推移し、長期欠席児童生徒は、進級ごとに増加する傾向にある。特に、小学校から中学校への進学で1.75倍に増加する。長期欠席児童生徒のための教育支援教室や、レインボーハウスなどの支援施設の重要性が高まっている。
- ・ 長期欠席の理由には、病欠や家庭の事情なども含まれる。児童生徒の支援においては学校へ行くかどうかだけでなく、支えを必要としている児童生徒への対策が急務である。

長期欠席児童生徒への支援について

- ・ 文部科学省の「COCOLO プラン（令和5（2023）年3月策定）」では、多様な学びの場の確保が求められており、校内外の教育支援やフリースクールなどの役割が示されている。また、一人一台のICT端末等の導入や学校風土の見える化を通じて、安心して学べる環境づくりが必要である。
- ・ 児童生徒の支援には、一次支援（全てのこども）、二次支援（登校渋り、学習意欲の低下などの高リスクのこども）、三次支援（支援を要するこども）の三段階があり、学校全体でのリスクマネジメントが重要である。ハイリスクなこどもたちには、学校のチーム支援や多機関連携・多職種連携による個別支援が必要である。
- ・ 「おおぶレインボープラン」は、学校外の居場所の充実が記載されている。自宅以外に安心して過ごせる居場所を言い換えると孤立を防ぐ場所である。
- ・ 対人関係が苦手なこどもたちは、自己肯定感が下がる傾向にある。集団での自己有用感を養う取り組みも必要である。
- ・ 現在だけでなく、こどもたちの先を見据えたウェルビーイングの向上が今後の重要な課題である。こどもの思いを理解した支援が基本であるため、一律の支援だけではなく、こどもたちの可能性を支援することが重要である。

ひきこもりの予防について

長期欠席児童生徒の将来の社会的自立を支援して、ひきこもりを予防する必要がある。長期欠席児童生徒が卒業と同時にひきこもりに替わる場合もある。長期欠席中にひきこもり予防を進める必要がある。

新たな健康増進・交流拠点における長期欠席児童生徒の支援について

- ・ 新たな施設の付近に高齢化率の高いエリアがあるという利点を踏まえて、新たな第2教育支援センターに、多世代と交流できる仕組みを作ることが重要である。長期欠席児童生徒は、同年代との交流を苦手としていることが多く、他の年齢の方と交流することにより、自己肯定感と自己有用感を得ることができる。
- ・ 第2教育支援センターでは、学習支援にあわせて学習保障ができると良い。教員不足と言われる中ではあるが、教員の配置により、こどもたちが授業を体験することができる。
- ・ 授業は、長期欠席児童生徒からすると、緊張する場であるが、一方で、緊張と弛緩を交互にすることで、こどもたちは少しずつ自立を目指せる。
- ・ 社会的な自立のため、どこにも支援のつながりのない児童生徒がないよう、孤立を防ぎ、本人の気持ちを聴き、適切な場所につなぐことが大事である。また、長期欠席へのリスクマネジメントを積極的に行うことが重要である。

新たな認知症治療薬「レカネマブ」について

- ・新しい認知症治療薬「レカネマブ」が薬事承認された。認知症の進行を遅らせる薬ができたことは、画期的な進歩だと言われている。しかし、認知症を完全に止めるものでもなく、「レカネマブ」治療の対象にならない方もいるため、薬に頼らない対策も引き続き重要である。

認知症予防における「多因子介入」について

- ・最近の研究として、認知症予防には、運動や社会活動などを同時に行う「多因子介入」が効果的であると科学的に証明された。最初にエビデンスが得られたのは、フィンランドでの研究である。そこで、フィンランドの結果が文化的な背景が異なる国でも同じことがいえるのかを検証するため、全世界でネットワークを組んで研究し、その際に日本での研究を担当したのが、当センターである。
- ・「多因子介入」をすることで、軽度認知障害（MCI）への予防効果があるという結果が出た。全国に展開することが使命であるため、地域で実行可能になるよう、プログラムを改良し、大府市の協力で試験的に地域版の J-MINT（ジェイミント・認知症予防を目指した多因子介入によるランダム化比較試験）を実施した。運動指導では、インストラクターを養成する必要があるが、内容にばらつきが生じるため、地域版では、運動動画も併用して実施した。
- ・オリジナルの J-MINT でのグループワークについては、栄養クイズ等を実施していたが、地域版では、当センターで作成した MCI ハンドブックに沿って、運動・食事・栄養・生活習慣・認知トレーニングをグループで実施した。
- ・地域版のモニタリングについては、生活ノートに記入することで意識付けを図った。記録をして、見える化することは本人のやる気につながる。指導者によるフィードバックも参加者のモチベーションにつながった。
- ・公民館で行った J-MINT で、全体の参加者のうち、8 割以上の方が継続した。参加者からは前向きなコメントが多かった。この結果も踏まえて、全国展開したいと思っている。

新たな健康増進・交流拠点での「J-MINT」「HEPOP」の実施

- ・フレイルの方や MCI の方を対象として、J-MINT を新たな施設で実施させていただきたい。J-MINT 等の活動の場として、活用できることを大いに期待している。
- ・コロナ禍の行動制限により、活動制限がかかった。体を動かしたいニーズはあり、ご自身で運動をしている人が多かったが、参考にした資料・情報は特になく、漠然と運動をしていた方が多く、残念であった。そこで、何か介入できないかと考え、開発したのが、誰もが自宅で簡便に実施できる「HEPOP（ヒーポップ・Home Exercise Program for Older People）」である。
- ・HEPOP については、比較的に元気な高齢者の活用を促しながら、新しい施設でも実施したい。

障がいの特性に応じて認知症の人が利用しやすい施設整備を進める「UniCo」について

- ・新たな施設を整備する場合、認知症や様々な障がいがあっても社会生活や経済生活を継続できるような環境の整備を推進する「UniCo（ユニコ・Universal Community）」を提案する。

新たな健康増進・交流拠点での多世代交流・相談機能の強化について

- ・健康アップルームだけでなく、まちの保健室、つながりラウンジ、第2教育支援センターなどの施設の相互交流を通じて、多世代交流を実現したい。特に第2教育支援センターは、他の施設との交流を行うことが児童生徒と高齢者の相互に有効ではないかと考えられる。
- ・将来的な研究やモデル事業の実施に当たり、優しい環境の整備や通信環境などの多様なニーズに応えられる設備、相談機能の強化が重要である。さらに、オンラインでの配信や相談スペースの設置など、柔軟な対応ができると良い。相談スペースにおいては、閉鎖空間が苦手な方への配慮として、パーティションなどで対応すると良い。
- ・全面的にこのプロジェクトに協力し、成功に貢献したいと考えている。

藤枝 将史(ソフトバンク株式会社 ヘルスケア事業統括部 プロダクトイノベーション室長・ヘルスケアテクノロジーズ株式会社 プロダクトイノベーション本部 本部長)

社会課題に対峙するデジタル事業の展開について

- ・当社は、IT や AI だけでなく、社会課題に対峙するデジタル事業を展開している。
- ・ヘルスケア領域を担うソフトバンクの子会社として、平成 30 (2018) 年にヘルスケアテクノロジーズ株式会社を設立した。
- ・医療費や社会保障費の増加、医師の働き方改革といった社会課題に取り組んでいる。予防領域におけるヘルスケアアプリを開発し、法人や一般消費者に提供している。これは、必要なときに医療サービスへの適切なアクセスが支援できるようなアプリになっている。

デジタル AI を活用した軽度認知障害 (MCI) の予防や早期発見のためのアプローチ

- ・2060 年には高齢者の約 2.81 人に 1 人が認知症又は軽度認知障害 (MCI) になると予測されており、適切なケアが重要である。
- ・認知症を取り巻く環境として自治体の費用負担増や家族の介護の時間などのインフォーマルコストが大きくなっている。
- ・認知症の予防や早期発見のためのアプローチとしてデジタル AI を活用した音声分析や対話による方法などを進めている。これらの取り組みを通じて、当社は、社会全体の認知症問題に貢献したいと考えている。
- ・対話やテスト形式の認知症検査は、個々のコンディションや社会的背景に影響されやすく、制度の安定性に課題がある。そのため、AI デジタル技術の活用が期待されると認識している。しかし、検査後のフォローやケアが不足していることが共通の課題である。
- ・多くの人に定期的に受けてもらうプレスクリーニングとその後のスクリーニング検査を経てリスクを識別し、治療が必要な場合は、医療機関での精密検査を、必要がない場合は、予防プログラムに進む流れを提案している。

「HELPO 認知症予防プログラム」について

- ・現在、スクリーニング検査が多数存在するものの、予防段階が不足している状況である。当社は、今後、血液検査とアプリケーションを組み合わせ、MCI の発症リスクを評価し、個々のライフスタイルに合わせた認知症予防プログラムを提供するサービス (HELPO 認

知症予防プログラム) をリリースする予定である。

- ・ 現在、認知症リスクが高い人ほど自覚がないため、早期発見が難しいことが課題である。これを解決するため、スマートフォンから自動的に収集されるパッシブデータを中心としたアルゴリズムを開発して、認知機能の低下を継続的に測定し、アラートする仕組みを目指している。
- ・ スマートフォンを通じて広範なデータを収集し、正常な認知機能の低下に対し、顕著に病的な低下をしたタイミングを早期に捉えられないかと考えている。そして、生活習慣の改善や医療機関への連携を促進することで認知症予防に貢献したいと考えている。

第2回 こどもや若者の声を大切にしまちづくりを目指して 【7月9日】

木下 勇 (大妻女子大学 社会情報学部 社会情報学科 環境情報学専攻 教授)

こどもの権利やこどもにやさしいまちづくりについて

- ・ こども家庭庁は、令和5(2023)年4月の「こども基本法」の施行以降、こどもの声を聴くためのプラットフォーム作りに力を入れている。日本は、「子どもの権利条約」を批准しているが、理解が進まず苦勞してきた。近年、こどもの権利やこどもにやさしいまちづくりの考え方が注目され始めた。
- ・ 欧米では、NPO がこどもの支援活動で活躍しているが、日本ではまだ少ない。補完性原理とは、小さいものができるところを大きいものが邪魔しない、できないことを大きいものが補完するということである。行政とNPOの協働の原理でもあり、NPOの活動を補完する役割として、行政がある。市民団体ができることは行政が介入せず、補完することが地方分権やNPO支援の原理である。
- ・ 持続可能な開発の定義は、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズも満たすような開発」が本来の意味であり、外務省訳で一般的に使われている定義では、「能力」という言葉が欠けている。将来の世代の能力を育むことも含まれる。
- ・ 独自の財源確保の取り組みとして、こどもまちづくりファンドの考え方がある。こどもが提案し、実践するプロジェクトへの資金提供が進んでいる。複数の自治体で、既に実施されており、大府市でも展開が望まれる。

大府市の都市間交流について

- ・ 大府市は、オーストラリアのポート・フィリップ市と長く交流している。都市間交流を進めることで、国際感覚が養われる。こどもたちが国際的な視野を持ち、気候変動や国際平和の問題に取り組むことが重要である。大府市でもこどもたちが国際的な視野を持ち、国際課題に積極的に参画できる仕組みを整えることを提案する。

ユニセフが進める「子どもにやさしいまちづくり」の先進事例について

- ・ ユニセフが進める「子どもにやさしいまちづくり」として、北海道ニセコ町、北海道安平町、宮城県富谷市、東京都町田市、奈良県奈良市が先行して取り組んでいる。愛知県豊田市、埼玉県三芳町も加わる予定である。こどもの権利を考慮した施策をPDCAサイクルで年々改善している。大府市もこどもにやさしいまちづくりを進めてほしい。

諸外国の取り組みについて

- ・ フランスでは、幼稚園のこども代表委員が園庭改善などを園長に提案し、実現している。ドイツでは、幼稚園の頃から「子どもの権利条約」を学ぶ機会を作っている。
- ・ 令和4(2022)年10月にダブリンで行われた「Child in the City Conference」では、乳幼児期から社会参画すること、そして赤ちゃんの時から対話の重要性が提唱された。こどもを排除せず、地域ぐるみでこどもを育てることが重要である。

「たまご（他孫）」を育て地域ぐるみの子育ての必要性

- ・ 胎児期から老年期まで切れ目のない支援が求められる。ファミリーサポートの支援に携わることが、地域の高齢者の生きがいにもつながる。他人の孫に関わることで「たまご（他孫）」を育てるという活動があるように、家族以外の世代間のつながりや縁を大切に、地域ぐるみでこどもを社会で育てていく仕組みを整えていく必要がある。

谷口 由希子（名古屋市立大学大学院 人間文化研究科 人文社会学部 准教授）

こどもの権利擁護について

- ・ こどもの権利が社会で守られているかどうかに着目している。弱い立場にある人や小さな声ほど、社会に届きにくいという社会的な課題がある。こどもの声を聴くというのは、単にトレンドではない。こどもも市民の一員として意見を尊重されるべきである。
- ・ 困難な人ほど、声を挙げにくい。政策の問題点として、家族が支援することが前提となることがよくある。家族に頼れないこどもたちが困難な状況に追い込まれている。
- ・ 子育て世帯に対する社会の冷たさ、いわゆる「子育て罰」と言われることがある。また、子育てについては、経済的水準だけで測れない困難さもある。子育てが困難というのは、ひとり親家庭だけでなく、子育てに関わることができる大人の存在がいくつかあるかで判断することも大切である。
- ・ 人種差別・女性差別・障がい者差別など、マイノリティ・社会的に声が届きにくい人たちが差別されてきた歴史がある。まさに今、こども差別が解消されていく岐路に立っていると感じている。こどもが大人の支配下にあるという考え方がこども差別にあたる。

「こどもの基本法」における意見表明権について

- ・ 「こども基本法」で意見表明権が保障された。聴き方とフィードバックの方法が重要である。こどもと共にルールを作り、その目的を説明することが重要で、こどもの権利を制限する場合には、合理的な理由の説明と意見表明権の保障をセットで考えるべきである。
- ・ 民主主義社会では、少数派の意見を無視しないための対話が必要である。こどもの意見表明権を尊重し、対話を通じて合意形成を図ることが重要である。

こども「だから」聴く。意見聴取とフィードバックの方法について

- ・ こどもを一人の市民として尊重し、こども「にも」聴くのではなく、こども「だから」聴くに改めるべきである。また、代表制の問題として、大人にとって、行政にとって「良い」意見を採用していないか、確認してほしい。意見を聴いた後には、必ず、大人や行政が、こどもに分かりやすい形でフィードバックすることも重要である。

- ・ こどもの意見を聴き、最善の利益を考慮してフィードバックをするべき。市長自らこどもとの対話の機会を設けていると聞き、素晴らしいと思った。引き続き、市長や副市長、行政職員もこどもとの対話の機会を持ってほしい。

「おおぶこども輝く未来応援八策」について

- ・ こどもの権利を中心に据えた政策を展開するべきである。「おおぶこども輝く未来応援八策」は、こどもの権利を基盤とした政策である。政策に、「こどもの権利を守る社会をつくる」と見える形で記載してほしい。こどもは、権利の主体、独立した人格と尊厳を持つ存在である。意見を聴くだけでなく、こどもと一緒に考えるプロセスまで保障するべきである。
- ・ 保護者の子育ての責任を社会全体で分担することで、育児の負担を軽減できる。社会全体でこどもを育てる仕組みの構築が必要である。

こどもが安心して意見を言える環境づくりについて

- ・ こども同士の分断を生まない配慮として、代表性の問題を意識し、違う立場や状況にあるこどもが安心して意見を言える環境を整えるべきである。

こどもの権利の理解を促す大人への研修の実施

- ・ 保育士や教員等、こどもの支援に直接かかわる大人へのこどもの権利の理解を促す研修を実施するべきである。保護者へのこどもの権利教育も推進し、社会全体でこどもの権利を守る意識を醸成したい。
- ・ 保護者の子育ての責任を社会全体で分担することで、育児の負担を軽減できる。社会全体でこどもを育てる仕組みの構築が必要である。

根岸 恵子（特定非営利活動法人こども NPO 理事長）

特定非営利活動法人こども NPO の活動と市内でのフィールドワークの実施について

- ・ 有識者懇話会を前に、大府で活動している団体や市民にお話を聴いた。市長への手紙で要望が叶ったことを聴いたり、施策の満足度が高いことが分かったりした。
- ・ 平成 13（2001）年からこどもの権利を基盤としたこどもの社会参画をミッションに活動している。名古屋市立の児童館の指定管理や区政へのプレーパークの設置、学習支援、こどもによるまちづくりなどの活動を実施している。

こどもや保護者の意見聴取の重要性

- ・ こどもの意見を尊重し、意見表明の場を設けることが、大事な時期にきている。こどもの声を受け止める人を増やす仕組みづくりや施策が可能となれば、結果的に予防的な役割を担い、経費節減にもつながる可能性がある。

非言語的なコミュニケーションを大切にしたいこどもの意見聴取

- ・ 「子どもの権利条約」の第 12 条に意見を表明する権利が明文化されている。日本で意見は「opinion」とされるが、条約の原文では、「views」となっている。「views」は、見える状態・視界・視野・見解・考え方という意味で、非言語的な意思表示がいかに大事であるかが示されている。

- ・ こどもにおける非言語的なコミュニケーションに大いに注目してほしい。大人に働き掛ける表情ひとつも意見表明である。声になっていない意見を日々の生活態度や行動から推察することも大切である。
- ・ こどもたちの意見を年齢や成熟度に応じて考慮し、どんな障がいがあるかと全てのこどもの意見を尊重する必要がある。社会経験・知識から、大人が、上から目線で押し付けがちである。こども自身の思いの発露を大事にしたい。
- ・ こどもの意見表明をイベント化したり、非言語化のコミュニケーションが見落とされたりして、都合の良いように解釈するパターンリズムによってしまうことを危惧している。

相手の話を真摯に聴くスペシャリスト「ペタゴー」「子どもアドボケイト」について

- ・ こどもの育ちを社会全体で支えるという観点から、「ペタゴー」のような存在を、こどもを取り巻くあらゆる環境の中に設けるべきである。ペタゴーとは、「人と比較をしない」「主観を通してこどもをみない」「対等にかかわる」というマインドを持ち、相手と自分は違うことを心得た「相手の話を真摯に聴く」スペシャリストのこと。デンマークでは、国家資格にもなっている。ペタゴーは、こどものパーソナリティや、こどもたちが人として成長していくのをどう後押ししていくのかを考える役割がある。
- ・ 子どもアドボカシー学会が立ち上げた「子どもアドボケイト」というこどもの声を聴く専門職があり、この学会が養成講座を行っている。このような社会資源も活用しながら地域社会からボトムアップしていくと良い。

SNS やウェブサイトを活用した意見表明の方法

- ・ SNS やウェブサイトでの意見表明として、こどもの声を聴く「チャイルドライン」のような仕組みを参考にして、こどもが気軽に意見を表明できる窓口を増やしていけると良い。

学校を活用した居場所づくりのアイデア

- ・ 「朝ごはんプロジェクト」と題して、学校内で朝ごはんカフェを開催し、こどもたちが安心して過ごせる場所を提供してみてはどうか。このカフェが学校内での居場所となり、同時にこどもが悩みを打ち明けられる環境となる。もちろん第3の居場所も必要な社会資源であり機能があるが、できれば学校内にも居場所があるといい。カフェの開催は、試行的にまずは長期休み明け前などに実施してみてはどうか。
- ・ アウトリサーチ調査として、居場所に集うこどもたちの生の声に基づいた居場所づくりを行ってみてはどうか。

子育て家庭の声を基本にした施策の展開

- ・ 法律・施策は、「こども福祉」から「こども家庭福祉」へ変遷している。子育て家庭の生の声を基に、乳幼児の時期から子育て家庭が声を挙げやすい仕組みをつくることで、予防的な効果を発揮するのではないか。対処的な施策と両輪で施行できると良いのではないか。
- ・ あらゆる人にとってよいユニバーサルデザインのまちになるよう、こども期の「真に思いを受け止められた体験の積み重ね」と大人の「思いを受け止めること」の循環により、ウェルビーイングなまちにつながると思う。

3 令和7(2025)年度予算化等をした主な事業

有識者懇話会での提言に基づいた次の事業に必要な予算案を令和7(2025)年第1回定例会(3月議会)に上程します。

テーマ 新たな健康増進・交流拠点の整備について

大府市健康増進・交流センターの整備。トイレや内装には、国立長寿医療研究センターの研究プロジェクト「UniCo※」を採用

..... 930,557 千円(2カ年)

※ NCGG-UniCo (Universal Community) プロジェクト：認知症になっても社会参加し、幸福で健康に生きることのできるウェルビーイングな社会を実現することを目的としている。障がいの特性に基づいて認知症の人が利用しやすい施設を開発し、さらに認知症の人を含めた地域住民同士の肯定的な交流を促すことで、認知症に対する無理解や偏見を軽減し、地域全体のウェルビーイング向上を目指す。

■施設概要

- ・ 施設の場所：東新町三丁目地内(東新テニスコート跡地)
- ・ 構造・階数：鉄骨造・2階建て
- ・ 敷地面積：2,346.78 m²
- ・ 延床面積：1,313.92 m²
- ・ 開館予定：令和8(2026)年10月

■事業概要

機能	概要
まちの保健室	・ 市保健師が常駐し、こどもから高齢者までの健康・子育てなどの相談に応じるとともに、同施設を拠点に市内の公民館等へのアウトリーチによる相談支援を強化する。 ・ (株)スギ薬局と連携した薬剤師・管理栄養士による講座・相談会を開催するとともに、市内の店舗(8店舗)に健康に関する相談に来店する市民を「まちの保健室」につなぐことで、同社の専門職の知見と各店舗のネットワークを活用した官民連携による相談支援体制の整備に取り組む。

健康アップルーム	・運動・栄養指導、セミナーなどを行うための約 160 m² のスペースで、講師やインストラクター等の映像を表示する大型デジタルディスプレイや高齢者にも届きやすい音響設備等を備える。 ・国立長寿医療研究センターの「J-MINT 研究（認知症予防を目指した多因子介入によるランダム化比較研究。2023 年発表）」を「市民向けのプログラム」として、普及拡大を図る。 ・若者・女性を含む全世代が手軽に健康や通いの場の情報を得られ、日常の健康づくりに取り組むことができるスマートフォン向けの健康アプリを開発・提供する。 ・民間企業やスタートアップ企業が自社のサービス・製品を実証・実践するフィールドとして提供する。
つながりラウンジ	・こども・若者から高齢者まで全世代向けのラウンジスペースで、調理や簡単な講座、高齢者と若い親世代が自然に交流できる育児スペースを備える。 ・e スポーツや全世代向けサロンによる多世代の交流を図る。
第2教育支援センター	・長期欠席児童生徒の学校外の居場所として既存の教育支援センター（柊山町）に加え、新たな施設を整備する。 ・教育支援センターを併設することで、高齢者が「支える側」として児童生徒に関わることができるコミュニティづくりを進める。
認知症サポーター等の人・団体が活動できる場	・認知症サポーターやチームオレンジなど、認知症や介護を要する人とその家族を支える人・団体が活動できる場とし、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ、認知症啓発人形劇などを開催する。 ・施設外構部に認知症啓発のシンボルカラーであるオレンジ色に咲く「マリーゴールド」を植栽できる花壇を設けるなど、多様な活動の場を提供する。

テーマ こどもや若者の声を大切にしまちづくりを目指して

大府市児童老人福祉センター等運営委員会規則の一部を改正し、大府市児童老人福祉センター等運営委員会こども部会を設置（こどもの意見聴取）

..... 86 千円

市制 55 周年記念事業として、中学生サミットを開催（まちづくりに中学生の視点を取り入れる）

..... 300 千円

グローバル人材の育成のため、オーストラリアへの中学生海外派遣事業を継続実施

..... 6,901 千円

■令和 6（2024）年度に実施した事業

- ・ 愛知県ユニセフ協会との連携に関する包括協定締結の検討
- ・ 名古屋市立大学の学生の協力のもと、おおぶわいわいこどもトークを開催。開催後に、市からこどもたちへフィードバックする仕組みを導入
- ・ こども計画策定に向けたこども向けアンケート調査
- ・ こども計画（案）に関するこども向けパブリックコメントの実施
- ・ 予め告知せず、市長自ら市内の児童センターに訪問し、「市民と市長のまちトーク」と題した、子育てに関する意見聴取を実施
- ・ 長期欠席支援の取組みを発信するため、市内在住で漫画家の棚園正一さんを「虹の架け橋サポーター」に任命
- ・ 広報おおぶシリーズ企画「こどもわいわいトーク」を掲載
- ・ 人権教育をベースとして、保育士・教職員向けに包括的性教育に関する研修を実施
- ・ 若者会議における政策提言会を実施